

第7回岩手県河川・海岸構造物の復旧等における環境・景観検討委員会

(開催日時) 令和5年9月4日(月) 13:00~15:00

(開催場所) 大船渡プラザホテル 1階 鳳凰の間

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 議 事
 - (1) 環境・景観配慮の取組状況について
 - (2) その他 環境・景観検討委員会の閉会について
4. 閉 会

出席委員 南正昭委員長、平塚明副委員長、加藤史訓委員、平野勝也委員(7名中4名出席)

出席オブザーバー

小山内 慶(国土交通省 水管理・国土保全局防災課 災害査定官)

大場 昌幸(国土交通省 東北地方整備局港湾空港部 港湾計画課 海岸保全係長)

1. 開 会

○**馬場河川課総括課長** 本日の委員会ですが、7名中4名の委員の皆様にご出席いただいております。過半数に達しておりますので、規定により会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

本日の委員会は、議事内容に希少種の位置情報を含むことから、非公開とさせていただきます。

【配布資料の確認】

【出席者の紹介】

それでは議事に先立ちまして、南委員長からご挨拶を頂戴したいと思います。

○**南委員長** 本日は最終回と聞いております。大震災から12年半を経まして、たくさんの方が行われてきたわけですけれども、本委員会につきましても、第1回が2011年11月17日ということで、「岩手県東日本大震災津波復興計画」が策定されたのが8月、海岸防潮堤の高さの指針が示されたのは、9月頃だったと記憶しています。それを追いかける形で本委員会も並行して動いてきたこととなります。

当初から配慮事項をどう組み立てるかということから始まり、国との調整を取りながらモニタリングの方法や、設計への反映を地道に一つずつ、専門家の先生の意見をお借りしながら進めてきたことが思い返されます。

本日、委員会前に現場を視察させていただきましたが、多くの完成したインフラがございますし、戻ってきている生物・植生もございます。まだまだこれからだという側面もありますが、この委員会も一定の役目を果たしてきたと受け止められるところかと思っております。本日は、最終の委員会ということですが、先生方から、各専門家からのご意見をいただきまして、これまでの課題を明確化するとともに、今後活かしていけるような会になればと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

2. 議 事

(1) 環境・景観配慮の取組状況について

○**南委員長** それでは議事に関しまして、①景観配慮の取り組み状況について、②環境配慮の取り組み状況について、これらはまとめてのご説明よろしくお願いたします。

【事務局説明（資料3, 資料4）】

只今いただきましたご説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。どこからでも結構でございます。それぞれのお立場からお願いできればと思います。

○**平野委員** まず一つ目。景観に関しましては非常によく考えてくださったなと思います。もし、総括する機会があるのであれば、ぜひ、モデル地区じゃなかったところでどれぐらいモデル地区の成果だとか検討だとか取り組みに含まれていたことが反映できたか、これが、この委員会でこのモデル地区を設定した一番のポイントである。もちろん、モデル地区は大事なところをやったわけですが、それがどれだけできたかということ、内部資料でも構いませんのでぜひ検証いただければというふうに感じました。例えば、目につくところという甲子川水門とか、他のところではこれだけ上手いことやっているのに、標準設計であり残念かなと、そのへんをぜひ、もう一工夫、二工夫できたところはあると感じたのでぜひ、どれぐらいモデル地区でできたことを普通のところで展開できたかという検証を行っていただきたい。

二つ目は、今日、現場を見せていただいて、もうひと頑張りできたところもありますよね、というふうに感じております。今回、大船渡で見ていただくと港湾区域の防潮堤でしたので、陸側とどうやって繋いでいくのか疑問に感じる部分がある。これからの時代、色んな縦割り横割り、他の部署とどうやって調整していくか、その力量が試されていくのではないかと思うところです。今日は直接現場を見たわけではありませんけれども、大船渡という1番のところは、JRの盛土を海岸防潮堤と兼用の検討も岩手県ならできたのではないかと、マンパワーでだいぶ難しかったとも思うのですが、もう一段・二段、先をいくような調整ができれば、これから20年、30年、50年と使っていくわけですので、使いやすいものになったのかなという気がしました。

以上2点。他のところ、モデル地区ではないところでどう展開できたかということ、機会があれば検証をお願いしたい。2点目は、もう少し頑張って調整できたところがありますね。今後、まさにそういう時代になっていくと思うので、他と調整して、なるべく無駄な物を作らないということがすごく重要な時代になってきていると思いますので、今後のために相談していただければと思います。

○**事務局** 他の地区の実績についても、実績として残していきたいと思っています。他との連携については、結構頑張ったつもりのところもありますし、頑張れなかったところもあります。JRや三鉄との調整については、発災直後6ヶ月くらい経って、あたってみたところではありましたが、なかなか非常に厳しいところでした。その後何度か行けば変わっていたかもしれません。そのような反省もございました。

○**南委員長** 防災、復興計画自体を適応的に修正したりしながら進めてきた中で、進めていく事業というのは、後々見たときにはパーフェクトにはならないで、その時その時、あるでしょうし、それも含めて評価していくという感じですね。全てが一律に同じようにはいかないでしょうし、そのことも含めて委員会として評価していくことが大事なのでしょうね。でない、もっと高み、高みということに、上にはもちろん相談が必要になってくると思います。その他、いかがでしょうか。

○平塚委員 まず全体としては一言でいえば、自然や生き物の回復力はなかなか凄いなということです。ただ、それを十分に引き出せたかという話は別ですが、とにかく貴重なデータを今、県として手に入れられたと思うので、少し加えていただきたいのは、環境配慮した工事について、もう少しスケール細かいところまで表現したほうが良いかと思います。1枚あると全然違う、実際の生き物は本当に細かいところで差が出てくるので、そこはどういう具合の工事がされたのか、どういう経緯を辿ったのかというあたりが示されると、後々、非常に役に立つデータになると思います。結果概要について、過年度との比較は全編で繰り返し登場してくるわけですが、やはり気になるのは、植生が震災前どうであって、それが震災の津波によって一回流され、それがその後、自然の回復力で上がっていったのか、あるいは何らかの工事によって、最終的に工事が落ち着いたところで、またどれぐらい上がったか、どうなったかをプロセスを分けて、津波前と津波後、それから事業前と事業後でどうなったかというあたりを、もうちょっとくっきり分かるように示していただけないかと思います。津波直後というのは、いわゆる環境のリセットですから、かなり種数が減るというのは当然ですが、例えば植物であれば植物間の競争がきつくなって、また少し減る、という自然の動きと、それ以外の要素、また次にどういう地震・津波がどこで起こるか分からないので、これはなかなか難しいですけれども、その時の後、どうしたらいいか参考にするために、一通り残しておいて欲しい、記録しておいてほしいと思います。今回得られた情報というのは、例えば今日、巡ったところでもそうですけれども、まだ日にちが浅いからかもしれませんけども、「ここではこういう配慮をした工事が成されました」「その結果、どのような生き物がこのように生き残っています・増えました」というようなアピール、或いは説明をするようなパネル等があってもいいと感じます。これらのデータは、例えば県立博物館と共有されるものですか。

○事務局 今時点では考えておりませんが、お話を聞きながら研究者の皆様にオープンにできる良い方法があるのであれば教えていただいて、公開することも検討していきます。

○平塚委員 とにかく、これは研究者だったら喉から手が出るほど欲しいし、必ず活用してくれると思います。ぜひ、それはお願いしたいと思います。

それから、移植という話も時々出てきましたけども、外来種の帰化種についての記載が足りないかと感じます。例えば震災前・震災直後・現在ということで、緑地が減って、また増えたということになり、それで裸地が非常に増えたのが、また減ったとありますが、その緑地の中身って一体、何か。質的なことは書かれてはいますけど、その中でかなり帰化植物、今日もいくつか現場で見してきましたけど、やはりそれがちょっと気になるということですので、外来種についても一応チェックを入れておいていただきたいと思います。

あと、底生動物の記載について、少し弱い、例えば10ページ、魚類・底生動物が書いてありますが、「底生・魚類の餌生物が生息できる底質環境」ということで、カジカ科、ハゼ科、カレイ科といった底生魚類を全地区で確認。底生の水生昆虫を主に捕食している種が多く、餌環境も形成」とのことですが、汽水域だと水生昆虫ってグッと減るので、実際はハゼとかカレイというのは底生動物です。ここは細かい話ですけど、水生昆虫の後に「底生動物」を入れていただきたい。それに関連して、その下の欄の「捨石等を利用した護岸整備の採用による生物の生育環境の形成」というところが、少し引っかかるというのがあります。86ページ、捨石工というのは生物の数、種数を増やすという点については有効であることは間違いないですが、あくまでも一つの方法であって、

それ単独で多自然型護岸の全てではないということです。例えば陸前高田にしても、干潟があって、ヨシ原があって、さらに陸上植生があるという、連続した断面を造るような努力を研究者と相談しながら、現場でかなり工事を変更されたはずだと思います。これは護岸の調査者や部署が違っているのかもしれませんが、それが非常に大きくて多様性が上がったということが明らかなので、底生動物のデータも明らかなので、そこはきちっと書いておいていただきたい。捨石工が万能であるということではない、干潟の存在によって究極的に地球温暖化の対抗策にもなっているところもありますので、その辺はきちっと記載しておいていただきたいです。

○平野委員 「捨石工＝万能論」は私も気になっていて、「ガードレールがこげ茶色に塗りましたから景観に配慮しています」っていうのと同じ匂いがします。景観的にとても酷いことをやっているコンクリート護岸ではありません、というだけで全て免罪符になっているような感じで、やっぱりそれじゃまずいですよね。もっと捨石よりも環境をよくするためのことができるはずなので、その辺は若い人たちがいらっしゃるので、勘違いしないような記述の仕方をお願いします。

○加藤委員 今回、初めて出席しまして、当初もたぶん非常に濃密な議論をされていたと思うのですが、そのあたり存じ上げないので、的外れなことになってしまうのですが、2つお話があります。

1つは高田海岸、15ページになりますけど、今回、実際は構造物に係る景観・生態の話なので、どちらかというと言った話といっても構造系の景観の話になっているところがあるんですが、高田海岸を見させていただいても、それを前提にプランニングを重ねて協議している最中、その前にはまた養浜で砂浜を埋め立てる、堤防の後ろには公園があって、そういうところは空間として連続しているところはあります。そういった中で、防潮堤なりを残したタイプというのが、周辺との関係を見たときにどうなのかな、というところの評価があってもよかったのかなと思いました。

もう1つは平塚先生のおっしゃったデータの話でして、特に海岸の周り、小型でも砂浜海岸といえますと、あまり調査されてこなかったところでもありますし、このデータも海岸改修を事業でやらなければ、なかなか調査する機会すらないというのが実情、あると思います。恐らく今回も、津波前のデータが無くて、なかなか比較しづらい部分があるかと思いますが、今回これだけ調査をされて、非常にたくさんのデータがある状態というのは、全国的に見ても、震災があったからという状況もありますが、非常に稀な状況だろうと思います。非常に貴重なデータでもありますので、そういったものを、やはり何らかの形で大学の先生とか、或いは県の中でも使えるような形で残していくことが重要だと思いますし、また、こういうデータを持っていること自体が、全国の都道府県にとっても非常に大事な先進事例として参考になると思います。

○事務局 資料の残し方といいますか、オープンする方法というのは、先生方にアドバイスいただきながら考えていき、ぜひ、そういう形で残していきたいと思います。あと、今回の砂浜の再生の話とか、含まれていなかった部分もあり、平塚先生からお話のあった、復興祈念公園のほうにあった配慮事項のほうも、今回対象にはしていなかったのですが、まとめていけるのか考えていきたいと思っています。

○小子内氏 災害復旧事業ということもありまして、一番はやはり如何に早く復旧するかということかと思っております。ただ、限られた制約の中で、これだけの環境に配慮された取組を成されたというところが、非常に岩手県さんの努力、先生方の努力に大変頭が下がる思いのところでございます。今年も梅雨前線で激甚災害に指定されていたんですね。非常に多くの災害があります。その中

でもやっぱり、景観であるとか、環境配慮というのは、やっていかなければならないものです。ただ、制約ある中でやっていただきたいというものでもありますので、岩手県さんには、まとめていただいて、発信のほうをぜひ、よろしくお願ひしたいというところでございます。

○**南委員長** 各専門の先生方には震災後の11月から議論を重ねていただきましたが、当初のことも思い出したり、なんといってもやはり合意形成のところがとても大変でしたし、この委員会が果たしてきた役割というのは、それぞれの専門のところの話は突き詰めながらですけども、防潮堤ですと海岸保全生物を計画し、整備していくという、そのプロセスに果たしてきた役割というのは大きいように思います。景観・環境という、大震災直後においてアセスのような形というわけでもなく、ただ、できるだけことを進めましょうということを、皆さんで一致しながら、復興プロセスを着実に県民と共に進めていくというスタンスを最初にしっかり持てたことが、一つ、重要なこととしてあったかなと思います。私のほうから申し上げるとすれば、そうした合意形成のプロセスに果たしてきた役割というか、最初の頃、防潮堤の高さをどうするか、鉾ヶ崎で直立堤を建てたときにどんな影響があるのかということや、議論しましたし、自然の回復につきましても、どう捉えたらいいのかということや、非常に厳しいご意見を繰り返していただきながら、詰めていって、現場視察も度々挟みながら、現場も抑えて、現場の検証に対しても一緒に話しながら進めてきたことが、一つの、この委員会の果たしてきた重要な役割だったというように思います。そのあたり、どういう形で、個別の実証データではないかもしれませんが、この委員会の運営に係ることとして、今後活かせる大切な知見だと思われまふ。ぜひ、そのあたりも伝えていただけたらと思います。

○**平野委員** これは国交省方面にお願いですが、「美しい山河を守る災害復旧基本方針」というのが川については出ておまして、ただ、これが川のデフォルトになっていない。河川法そのものが環境を造るという文句が入っていて、それに伴って作られたもので。これぜひ、海岸にも展開いただきたいなと思っております。例えば、岩手県が取り組んできた実績を上手に、踏み台にするという語弊がありますけれど、先進事例として、何かやっていないとなかなか水辺と河川は動けないと存じておりますので、上手いことぜひ、海岸でもやっていただきたいということです。

もう一つは先ほどの、この貴重なデータをどう扱うかということですが、国総研が河川版のデータベースですとか、河川水辺の国勢調査データを、たぶん一括して集めておられると思いますがあれを海岸編みたいな形で拡張できるといいなと思うのですが、いかがですか。

○**加藤委員** 「美しい山河を守る災害復旧基本方針」というガイドラインがありますけども、震災前の状態から変わっていない。そのあたりは、防災課さんの方で策定しているため、私がどうこういう問題ではないのですが、そういう状況です。

データのほうは、河川水辺の国勢調査のデータベースはご指摘の通りなのですが、直轄海岸では海辺の生物国勢調査を細々とやっておまして、例えば仙台湾の南部海岸とか、そういったところでも調査しております。河川と同じくデータを集約している状況にあります。

○**南委員長** ありがとうございます。大きな事業を進めてきましたし、こういったデータもあるということで、ぜひそれを礎に、今後の教訓に、知見にしていただきたいというご発言がたくさんあったと思います。ぜひ今後、県・国のほうでお考えいただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(2) その他 環境・景観検討委員会の閉会について

- 事務局 本委員会は今回をもって閉会にしたいと考えております。議事の中で委員の皆様にご発言いただきましたけれども、改めて一言ずつでも結構ですので、お言葉をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。
- 平塚委員 繰り返しにはなりますけども、非常に貴重なデータを得られたと思いますので、これをなるべく多くの方に共有していただいて、今後に備えていただきたいということが一つ。それを、データ共有というだけじゃなく、現場で一般の方もご覧になってすぐに理解できるようなパネル展示が必要だろうということを申し上げました。今回は非常に限られた制約条件の中で調べられたことですが、できれば津波の前にどうであったかということと比べて、全体として現在、どういう状況であるか、自然回復力・復元力が非常に強いということがよく分かりました。それを示しているデータです。ただ、それを十分に私たち人間側が引き出せたかどうかということは、また別の問題なので、それを貴重なデータを元に再検討していただきたいということを申し上げます。
- 加藤委員 今回、初めて参加させていただきましたけれども、第1回目からの資料を見直しながら振り返りますと、限られた時間の中で様々な議論をされて、具体的にどういうふうに景観、或いは環境に配慮するのかを確認するたびに考えて、実際に現場でやってこられたということがよく分かりました。今日、現場を見させていただいて、この委員会での説明の結果も見ますと、行われてきた配慮の効果が一定程度、出ているんだろうなということも、より感じております。今後の話でいえば、これから先も景観とか環境というものを配慮する状況、それから気候変動の影響というものもこれから関わってくる中で、徐々に変化していく。一方で、なかなか今までと同じ規模で調査を続けていくのは難しいことあるかと思うのですが、やはり生物の生息基盤となる地形とか、或いはその地域にとって重要な種に着目しながら海岸管理して、対応できる範囲で継続されていくのが大事なんじゃないかなと思います。また、今回の取り組みというのは、色んな意味で先進的な取り組みでもあって、他の都道府県にとって大変参考になる優れた内容になっていると思いますので、単に委員会の資料を公開するのではなくて、例えば学会とかも含めて何らかの形でこの成果を発信していただきたいというふうに思います。
- 平野委員 これだけの事業を、量もそうですが質も追及できた、この経験とノウハウを、通常事業でどれだけ展開できるのか、これからの我々の仕事というのは必ず質が求められます。それは、景観でもそうですし、環境という意味でもそうで、人口減少の中で人に選ばれるまちにならないといけないという市町村を、いっぱい抱えておられるから、東北とか日本中そうなので、そういう市町村に寄り添える岩手県であってほしいです。そのためには、このノウハウは非常に良いノウハウだと思いますので、若い職員たちがきちんと工夫して、いいものを作って地域に貢献することが我々の仕事である、というのが、よりいっそう広まるといいなと思っておりますので、ぜひ、内部資料も充実させていただいて、若手の教育・研修などに活用いただきたいと思います。
- 南委員長 東日本大震災津波伝承館へ今日も行きましたけれども、この伝承館を作った理由というのが書いてあるわけですが、そこにはこの3.11で得た教訓について、知識・経験を今後活かして、今後の災害に備えていこうということ、意義としてそういうことを書いています。今、こうして皆さんからもいただいたご意見ですが、積み上げてきた知識と経験という方法が、しっかりと次世代に繋げることが、今求められることだというふうに思われますよね。そして、その中に含まれるものとしては、3.11の後に防潮堤、そして水門等の海岸保全施設を県

が管理して、県の責任で全て進めていくとなった時に、問題、抱えた課題は大きかったですし、復興まちづくりに向けた大きな課題だったこともありまして、防潮堤の高さを決める中で、復興まちづくりが進んでいくということもありまして、非常に大きな事業でしたし、課題も多かったと思います。そういう中で景観、そして環境というものを+αとして向き合いながら、皆さんの知見をいただきながら真剣に取り組んできたことが、その事業推進においても、また復興を進める面においても、プラスに働いたと思います。そのことも、復興を進める上での一つの大切なプロセスでしたし、我々の、次に残す教訓の中に入れておきたいなというふうに思います。試行錯誤の部分も多々、含まれて、適応的に進めてきた計画であった部分も多分にありながら、それを、しっかりと評価して後世に伝えていくということが、私たちのこれからの役割なのだろうと思います。本委員会は、本日で終わりということですが、ぜひ、先生方におかれましても、そして県におかれましても、今後伝えていっていただくよう、またよろしくお願い申し上げます。

3. 閉 会

○馬場河川課総括課長 どうもありがとうございます。各委員の皆様には、委員会の期間、いろいろとご指導・ご助言いただきまして、大変ありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。ご助言頂いた方々のおかげもありまして、一定の取り組みができたかなと思っております。それを取りまとめて、また、岩手県の取組が、他の地域へ、参考になると思いますのでそういった取りまとめ方をしていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

それでは、第7回岩手県河川・海岸構造物の復旧等における環境・景観委員会を、これで閉会させていただきます。また、会も閉じさせていただきます。本日はありがとうございました。